

便座取替作業 仕様書

京都市上下水道局
下水道部みなみ下水管路管理センター

1 作業内容

下水道部みなみ下水管路管理センター山科支所 1 階に設置された女性用トイレの洋式便座が経年劣化により故障しているため、取替えすること。

※ 取り外した既設品については、受託者で適正に処分すること。

2 実施期限

令和 8 年 2 月 6 日

3 作業場所

京都市山科区柳辻草海道町 35-2

下水道部みなみ下水管路管理センター山科支所 1 階 女性用トイレ

4 納入機器仕様 ※下記製品に適合するもの

製品名：ウォシュレット

製品番号：T C F 6 5 4 4 型 #NW1

製造者：TOTO 株式会社

台数：1 台

5 見積額の内訳

本件の見積額には、諸経費すべて（取替作業費、既設品回収、取替えに必要な配管継手、シール材、ボルト類等）を含むものとする。

6 提出書類

- (1) 完了届、請求書 各 1 部
- (2) 作業写真 1 部
- (3) 取扱説明書、保証書等 1 部
- (4) その他、指定するもの

7 その他

- ・ 作業完了後、試動作に異常がないことを確認すること。
- ・ 本件作業にあたり、明示されていない事項であっても、実施にあたり必要な事項は、受託者の負担により実施しなければならない。
- ・ 受託者は決定後に下水道部みなみ下水管路管理センターと協議を行い、日程等を調整すること。また、受託者は作業実施までに準備行為を行うことができるものとする。
- ・ 本件作業にあたり、撤去・処分を必要とする廃棄物が発生した場合は、関連する法令、条例等を遵守し、適正に処分したことを証明できる書類を提出すること。なお、後日、一括処分する場合は適正処分を行うことを記載した確約書を提出すること。
- ・ 作業にあたっては、作業前・作業中・作業後の写真を撮影し、A4用紙に印刷のうえ、請求書類とあわせて、下水道部みなみ下水管路管理センターに提出すること。